

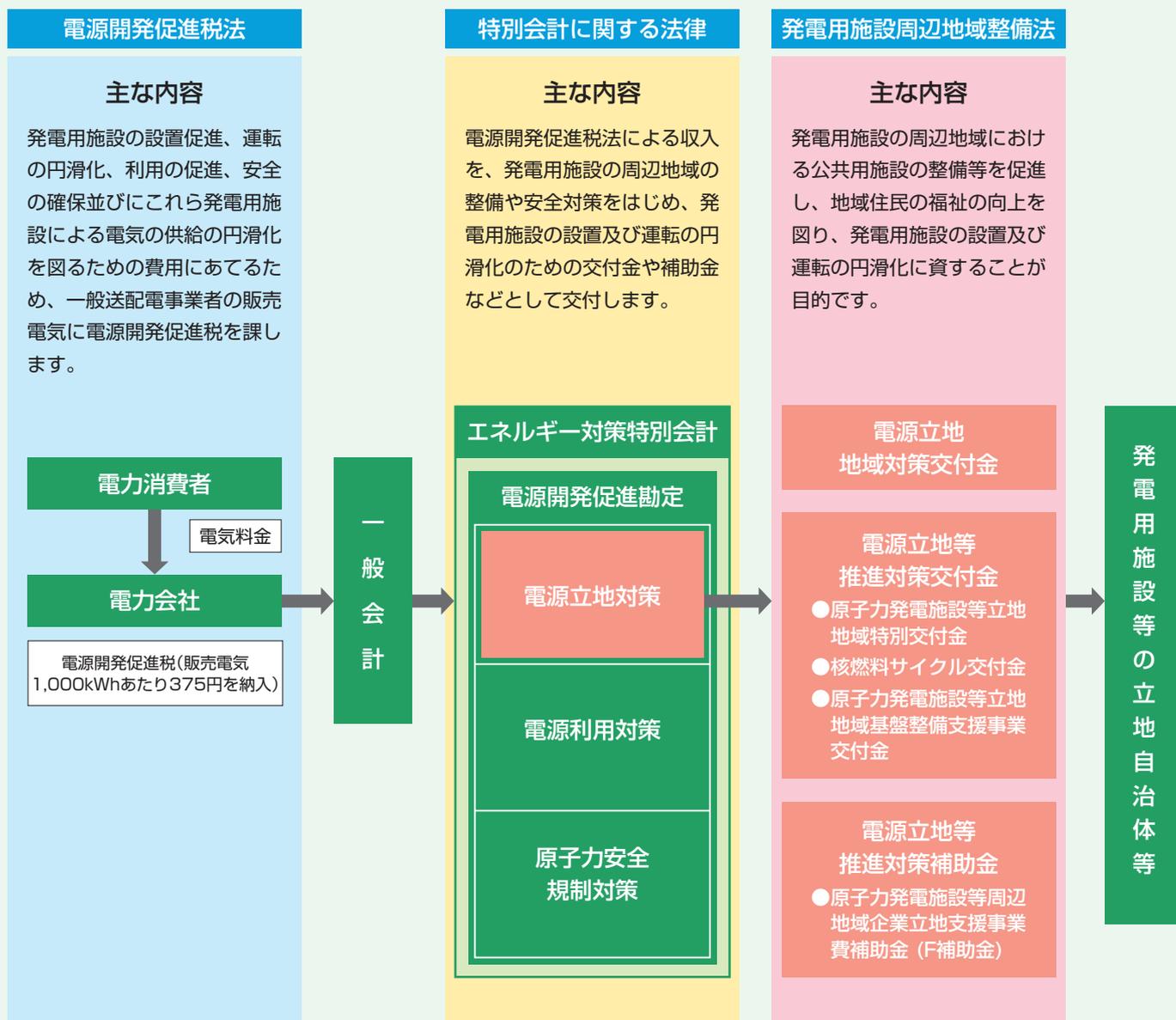
電源三法交付金等を 活用した地域支援



原子燃料サイクル施設等の周辺地域では、電源三法交付金等を活用し、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業が進められており、地域住民の福祉の向上が図られています。また、地域特性や地域経済を生かした一層の農林水産業をはじめとする地場産業の振興や新たな観光業、商業・サービス業の展開を図り、地域の産業、経済の活性化が進められています。

電源三法交付金制度の概要

発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るために、「電源三法」すなわち「電源開発促進税法」、「特別会計に関する法律」、「発電用施設周辺地域整備法」に基づいた交付金等の制度があります。



電源立地地域対策交付金

電源立地地域対策交付金は、公共用施設の整備などの住民の利便性の向上のための事業や、地域の活性化を目的とした事業を支援するために、平成15年度に従来の各交付金を統合し創設されました。

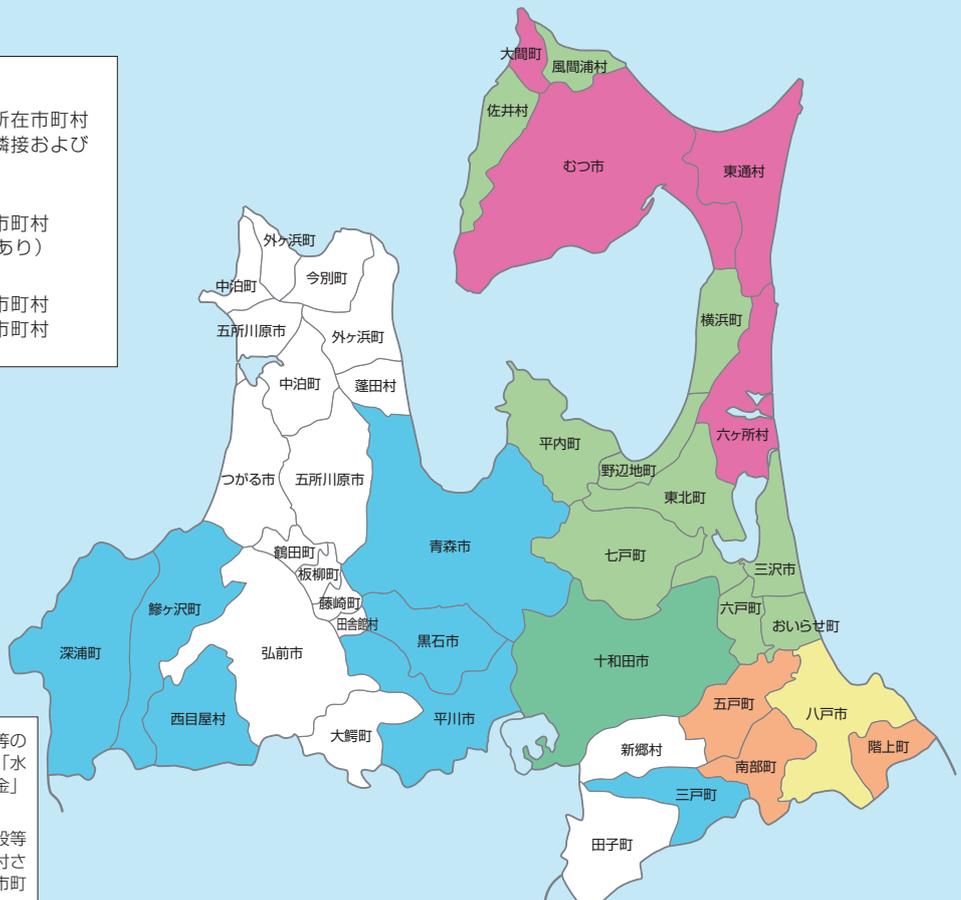
地方公共団体は、各交付金相当部分ごとに算定された交付限度額の合計額の範囲内で、交付対象措置の中から事業を実施できます。

電源立地地域対策交付金

- 電源立地等初期対策交付金相当部分
- 電源立地促進対策交付金相当部分
- 原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分
- 電力移出県等交付金相当部分
- 水力発電施設周辺地域交付金相当部分
- 原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分
- 核燃料サイクル施設交付金相当部分

県内の電源立地地域対策交付金交付対象市町村(令和7年度)

- 原子力発電施設等関係分
 - 赤色＝原子力発電施設等の所在市町村
 - 緑色＝原子力発電施設等の隣接および隣々接市町村
- 水力発電施設関係分
 - 水色＝水力発電施設の所在市町村
(※十和田市にも施設あり)
- 火力発電施設関係分
 - 黄色＝火力発電施設の所在市町村
 - オレンジ色＝火力発電施設の隣接市町村



※十和田市については「原子力発電施設等の隣々接市町村としての交付金」および「水力発電施設の所在市町村としての交付金」の両方が交付されます。

※おいらせ町については「原子力発電施設等の隣々接市町村としての交付金」が交付されているため、「火力発電施設の隣接市町村分としての交付金」は交付されません。

■ 電源立地地域対策交付金のおもな活用事業

電源立地地域対策交付金は県及び電源地域の市町村等に対し交付され、これまで公民館、診療所、スポーツ・文化施設等の公共用施設や道路の整備、工業団地、農業・商業等の近代化施設、観光等の産業振興施設及び福祉施設等の整備並びに電気料金の実質的な割引措置に活用されています。また、地場産品等、地域の活性化を目的とした取組に対する支援にも活用されています。

■ 公共用施設整備事業

道路、水道、スポーツ施設、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設などの公共用施設の整備や産業振興施設の整備、維持補修、維持運営のための事業

■ 地域活性化事業

地場産業支援事業、地域の特性を活用した地域資源利用魅力向上事業、福祉サービス促進事業、地域の人材育成事業等の地域活性化事業

■ 福祉対策事業

医療施設、社会福祉施設などの整備・運営、ホームヘルパー事業など地域住民の福祉の向上を図るための事業や福祉対策事業に関わる補助金交付事業及び出資金出資事業

■ 理解促進事業

先進地の見学会、研修会、講演会、検討会、ポスター・チラシ・パンフレットの制作等発電用施設などの理解促進事業

■ 温排水関連事業

種苗生産、飼料供給、漁業研修、試験研究、先進地調査、指導・研修・広報、漁場環境調査、漁場資源調査、漁業振興計画作成調査、温排水有効利用事業導入基礎調査等の広域的な水産振興のための事業

■ 企業導入・産業活性化事業

商工業、農林水産業、観光業などの企業導入の促進事業並びに地域の産業の近代化及び地域の産業関連技術の振興などに寄与する施設の整備事業や当該施設の維持運営等のための事業

■ 給付金交付事業

一般家庭、工場などに対する電気料金の実質的な割引措置を行うための給付金交付助成を行う者への補助事業

活用事業例



バーデパーク維持運営事業(南部町)



大間町ブルーマリンフェスティバル事業(大間町)



横浜町英語指導助手招致事業(横浜町)



消防ポンプ自動車購入事業(七戸町)

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援給付金

原子力発電施設等の所在及び周辺地域における企業立地の支援を図るために、雇用増加を生む企業に対して、一定期間にわたって電気料金の実質的割引措置になる給付金を交付しています。

■対象地域

原子力施設所在市町村

むつ市、六ヶ所村、大間町、東通村

原子力施設隣接市町村

十和田市(旧十和田市)、三沢市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、風間浦村、佐井村

■対象企業

原子力発電施設等の所在及び周辺地域の企業

■対象業種

製造業及び自治体で支援制度を整備している特定業種

■給付額の算定

契約電力や増加雇用人数などをもとに半期ごとに算定されます。(最大8年間)

$$\begin{array}{c}
 \boxed{\text{契約電力 (kW / 月)}} \times \left(\boxed{\text{1kW当たりの月額電気料金をもとに決められる算定単価(円)}} - \boxed{\text{原子力立地給付金の交付単価}} \right) \times \boxed{\text{月数 (月)}} + \boxed{\text{特例給付金 (増加雇用人数} \times 30 \text{万円)}} \\
 \text{※隣接市町村は15万円}
 \end{array}$$

※実際の割引額は異なることがあります。

■要件

工場・事業所等の新設または増設した企業等で、以下の要件を満たす者

- (1) 新設や工場等の増設に伴う契約電力の増があること
- (2) 新たな雇用の増加数が3人以上であること
- (3) 特例加算を受ける場合は、投資額が次に掲げる金額以上であること。

【所在市町村】 新設 500万円 (増設250万円)

【隣接市町村】 新設 1,000万円 (増設500万円)

青森県核燃料物質等取扱税交付金

県内全市町村に対し、市町村が実施する防災・安全対策、民生安定対策や地域振興等に関する事業を対象に、県が交付している交付金です。※令和6年度から原子力発電施設等の立地及び周辺市町村以外の市町村も交付の対象となっています。

■対象市町村（県内全市町村）

立地市町村 むつ市、六ヶ所村、大間町、東通村

周辺市町村 十和田市、三沢市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町、風間浦村、佐井村

立地・周辺以外市町村 青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鯹ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村

■交付額

(単位:千円)

年 度	H24	H25	H26～H30	R元～R5	R6	計
交付金額	1,780,885	2,000,000	3,000,000／年度	3,000,000／年度	5,048,722	38,829,607



下北文化会館管理運営事業(むつ市)



尾駸地区漁具保管修理施設整備事業(六ヶ所村)



十和田市消防活動運営事業(十和田市)



野辺地町学校給食調理場維持運営事業(野辺地町)



都市公園施策事業(八戸市)



メロン酵母日本酒プロジェクト事業(つがる市)



観光誘客促進事業(西目屋村)



三戸中央病院運営事業(三戸町)

(公財)むつ小川原地域・産業振興財団

● 地域・産業振興プロジェクト支援事業

原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定書に基づいて、むつ小川原地域等の地域振興・産業振興に資するため、平成元年3月に(財)むつ小川原地域・産業振興財団が設立(平成25年4月に公益財団法人に移行)され、100億円基金の運用により産業団体や市町村を対象に、活力ある地域づくり、産業おこしを目指すための調査研究やプロジェクト活動に、平成元年から資金助成を行っています。

これまで、県内各地で幅広く活用され、地域おこしや産業づくりなどに効果を上げています。

■ 地域・産業振興プロジェクト支援事業の状況		
年度	件数	助成額(千円)
平成元~24年度	2,799	6,722,109
25年度	143	242,586
26年度	94	171,123
27年度	93	171,797
28年度	101	168,718
29年度	99	175,037
30年度	99	163,808
令和元年度	81	142,411
2年度	76	139,781
3年度	86	154,420
4年度	79	149,832
5年度	71	137,180
6年度	76	135,234
計	3,897	8,674,036



「海峡サーモン®」B to C商品開発及び販路拡大事業(むつ市)